

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-27436

(P2004-27436A)

(43) 公開日 平成16年1月29日(2004.1.29)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
D 2 1 H 21/40	D 2 1 H 21/40	2 C 0 0 5
B 4 2 D 15/10	B 4 2 D 15/10	4 L 0 5 5
D 2 1 H 27/00	D 2 1 H 27/00	E

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2002-187024 (P2002-187024)	(71) 出願人	390029148 大王製紙株式会社 愛媛県伊予三島市紙屋町2番60号
(22) 出願日	平成14年6月27日 (2002. 6. 27)	(74) 代理人	100075731 弁理士 大浜 博
		(72) 発明者	岩間 文裕 愛媛県伊予三島市紙屋町5番1号 大王製 紙株式会社内
		(72) 発明者	溝淵 博士 愛媛県伊予三島市紙屋町5番1号 大王製 紙株式会社内
		(72) 発明者	黒川 覚 愛媛県伊予三島市紙屋町5番1号 大王製 紙株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 偽造防止用紙

(57) 【要約】

【課題】真正用紙と偽造紙とを識別するのに、紫外線照射機器等の特殊な設備を必要としない、安価な偽造防止用紙を提供すること。

【解決手段】二層以上の層構成を有する多層紙であって、表層片から2層目の第2層片又は該第2層片より中層にある中層片に、偽造紙識別用識別細片を混抄する。偽造紙識別用の識別細片は、表層片を通して視認可能とされていてもよく、あるいは、第2層片又は中層片に混抄されている偽造紙識別用の識別細片が、それより上層の紙片を剥離させることにより視認可能となるようにされていてもよい。偽造紙識別用の識別細片は、レーヨン等の化学繊維や紙片、あるいは雲母等の細片を使用することにより安価に偽造防止用紙を製造することができる。

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

二層以上の層構成を有する多層紙であって、表層片から 2 層目の第 2 層片又は該第 2 層片より中層にある中層片に、偽造紙識別用識別細片が混抄されていることを特徴とする偽造防止用紙。

【請求項 2】

偽造紙識別用の識別細片が、表層片を通して視認可能とされていることを特徴とする請求項 1 記載の偽造防止用紙。

【請求項 3】

第 2 層片又は中層片に混抄されている偽造紙識別用の識別細片が、それより上層の紙片を剥離させることにより視認可能となるようにされていることを特徴とする請求項 1 記載の偽造防止用紙。 10

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本願発明は、各種情報が印字・印刷される各種チケットやパッケージ等の偽造防止のために使用される偽造防止用紙に関するものである。

【0002】**【従来技術及び発明が解決しようとする課題】**

従来、偽造防止用紙の一例としては、たとえば、特殊な印字やインク、模様を印刷したり、紙中に蛍光を発する各種蛍光染料を内在させる方法等が知られている（たとえば特開平 6 - 8678 号公報）。 20

【0003】

そして、特殊な印字やインクは専用の印刷機、高価なインクが必要な事から、付加価値の高い用途への利用が図られているが、多量に頒布されるチケットやパッケージのような用途への使用はコスト面で不向きであり、連続番号や別途証紙を貼る等の工夫が必要があった。そのほか、偽造防止用スレッドを混抄した紙なども知られているが、偽造確認のために、ブラックライト等の紫外線照射機器などの設備が必要であるという問題がある。

【0004】

本願発明は、上記従来例のような方法とは異なる、簡便な方法で、正規の用紙と偽造紙を識別できるようにした偽造防止用紙を提供することを目的とするものである。 30

【0005】**【課題を解決するための手段】**

本願発明の偽造防止用紙は、二層以上の層構成を有する多層紙であって、表層片から 2 層目の第 2 層片又は該第 2 層片より中層にある中層片に、偽造紙識別用識別細片を混抄することを基本思想とする。

【0006】

この場合、偽造紙識別用の識別細片が、表層片を通して視認可能とされていてもよく、あるいは、第 2 層片又は中層片に混抄されている識別細片がそれより上層の紙片を剥離させることにより視認可能となるようにされていてもよい。 40

【0007】

偽造紙識別用の識別細片としては、レーヨン等の化学繊維や紙片、あるいは雲母等の細片を使用することができる。

【0008】

偽造紙識別用の識別細片を表層片を通して透視できるようにするためには、表層片より 2 層目の第 2 層片に識別細片を混抄し、さらに表層の付量を少なく調整するとよい。これに対して、上層紙片を剥離することにより識別細片を視認し得るようにするためには、表層の付量を多く調整する等の方法をとるとよい。

【0009】**【発明の効果】**

本願発明の偽造防止用紙によれば、次のような効果がある。

【0010】

1 紫外線照射機器などの特別な設備が不要であり、又どこでも偽造紙の識別が可能となる。

【0011】

2 表層片以下の第2層片や中層片に偽造紙識別用の識別細片が混抄されているため、印刷による方法では偽造が不可能である。

【0012】

3 第2層片又は中層片に混抄される識別細片は、レーヨン等の化学繊維や紙片、あるいは雲母等の安価な材料を使用することができる。

10

【0013】

【実施例】

以下、本願発明について好適な実施例（識別細片が表層片を通して透視できるもの＝第1実施例、剥離することによって識別細片を確認するもの＝第2実施例）を説明する。なお、ここでの部は重量基準である。

【0014】

（第1実施例）

5層からなる多層抄き紙の内、表層片は上白古紙30部（絶乾米坪換算、以下同じ）及びコート紙の古紙70部で湿紙を調整した。また、表層片の次層目（以下第2層片と称す）は広葉樹晒クラフトパルプ99部及び着色レーヨン（種類：ブライト短カット品、太さ：11d tex、長さ：10mm、色：グリーン）1部で湿紙を調整した。その他の3層は、段ボール古紙100部で湿紙を調整した。これら湿紙を用い、円網多層抄紙機で抄き合わせ、米坪 180 g/m^2 の5層からなる多層抄き紙を得た。この時、表層片及び第2層片の付け量を各々 34 g/m^2 及び 35 g/m^2 に調整し、識別が表層片を通して透視できる偽造防止用紙が得られた。

20

【0015】

（第2実施例）

実施例1と同様の手順で5層からなる多層抄き紙を作成した。この時、表層片及び第2層片の付け量を各々 45 g/m^2 および 30 g/m^2 に調整し、剥離することによって識別を確認する偽造防止用紙が得られた。

30

フロントページの続き

Fターム(参考) 2C005 HA02 HB10 HB13 JB28 KA03 KA40 LA02 LA22
4L055 AA11 AC09 AF10 AF44 AJ01 BD18 CD13 FA30 GA45